

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成25年7月23日(火)午後7時00分～午後7時45分
場所 小田原市役所 601会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1 番委員 山田浩子(教育委員長職務代理者)
2 番委員 前田輝男(教育長)
3 番委員 萩原美由紀
4 番委員 和田重宏(教育委員長)
5 番委員 山口潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- 教育部長 関野憲司
文化部長 諸星正美
教育部副部長 露木幹也
教育部管理監 松本弘二
文化部副部長 原田泰隆
教育総務課長 柏木敏幸
保健給食課長 松浦仁
教育指導課長 栗畑寿一朗
指導・相談担当課長 市川嘉裕
生涯学習課長 古矢智子
文化財課長 大島慎一
図書館長 鈴木健
教育総務課施設係長 栗原雄一

(事務局)

- 教育総務課総務係長 濱野光利
教育総務課主査 小林隆

4 議事日程

日程第1 議案第18号 特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

(教育指導課)

5 報告事項

- (1) 市議会6月定例会の概要について(教育部・文化部)

6 議事等の概要

- (1) 委員長開会宣言
- (2) 6月定例会の会議録承認…山口委員報告
- (3) 会議録署名委員の決定…山田委員、前田委員に決定
- (4) 日程第1 議案第18号 特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

(教育指導課)

提案理由説明…教育長、教育指導課長

前田教育長…それでは、議案第18号「特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」を御説明申し上げます。特別支援学級における教科用図書の採択については「学校教育法附則第9条」により、1年毎に採択することになっています。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

教育指導課長…それでは、私から、「特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」をご説明申し上げます。特別支援学級においては、特別な教育課程による場合において、通常級で使用する教科用図書を使用することが適当でない場合には、「特別支援学校用（小・中学部用）教科書目録（平成26年度使用）」及び「平成26年度用一般図書一覧（附則第9条図書）」の2種類の中から、使用することができるようになっております。この学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択につきましては、毎年度新たな図書を採択することができるとなっております、毎年この時期に採択していただいております。各学校が、児童・生徒の実態に応じて選択した図書を、教科書として採択するものとなっております。今年度採択していただく「平成26年度使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択一覧」は約200冊となっております。この一覧については、各学校の特別支援学級の担当者が、それぞれの学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の個性や発達段階、障害の度合いなどを考慮し、その子にあった最適な教科書は何か？という視点で選んだ図書の一覧となっております。その選ばれた教科書を発行者ごとにまとめたものが、1ページから8ページです。9ページについては、特別支援学校用の教科書として文部科学省が作成した「教科書目録」の中から選ばれたものです。各学校から希望が出された教科書リストについては、教育委員会事務局教育指導課にて精査しております。今回、この一覧表を作成するに当たり、すべてを検証して、特に問題はないということを判断し、この一覧表を作成しております。今年度も昨年度と同様、小中学校の教科書の採択の年度ではありませんので、特別支援学級用の教科書についてのみ、教育委員の皆さんでの採択となりますので、よろしく申し上げます。

(質 疑)

萩原委員…各学校において特別支援級の子どもたちに渡す教科書を選ぶのは、担任が選んでいるのですか。また、どういうふうを選んでいるのですか。

教育指導課指導主事…基本的に担任が選ぶことになっています。こちらからは、県から示された3つの資料がありまして一般図書として適切な図書を3つの資料の中から担任がそれぞれ内容を考えながら選んで挙げていくこととなります。提出の際には、管理職の決裁を受けるとお思いますので、その後、教育委員会に提出されます。

萩原委員…資料を見てということは、議案の資料を見て選んでいるということでしょうか。それとも、教科書の中身を見て決めているのでしょうか。

教育指導課指導主事…教科書展示会が足柄下教育事務所においてあつたりするので、それも参考にしながら、選んでいます。

萩原委員…担任の先生が、足柄下教育事務所に出向いて選んでいるのでしょうか。

教育指導課指導主事…そういう場合もあります。全部が全部そうであるとは言えないですが。藤沢市にあります教科書センターには、教科書のサンプルがありますので、その中で担任が実際の教科書を見て確認したいという場合には、そのような手立てをとっていると思います。

萩原委員…保護者からの話でよくあるのが、選んでいただいた教科書が授業で使われていない場合があります。児童・生徒の発達段階と選定した教科書のマッチングがうまくいっていなかったりして、ほとんどきれいなままの教科書が年度末に戻ってきます。一度選んだ教科書は途中で取り換えることはできないのでしょうか。

教育指導課指導主事…基本的に通常級のお子さんが受け取る教科書と同じ扱いなので、1科目につき、1冊が原則になっておりますので、途中で取り換えることはできません。そのことを考えて、選ぶときには、学校では、お子さんの発達段階にあったもの、そして保護者の方と相談をしながら選んでもらうようお願いはしております。

萩原委員…特別支援学級の子どもは、個人個人で違うわけなので、同じ教科書が使われることはありえないと思うのですが。

教育指導課指導主事…担任が一律で選ぶというわけではなく、お子さんに応じて選んだ結果、同じ教科書になる場合はあると思います。基本的に、そのお子さんの特性が伸ばせるなどを考えて選んでもらっています。一律でこの学年は、これ、という選び方ではありません。

山田委員…特別支援学級にいるお子さんは、全体で何人いるのですか。

教育指導課指導主事…特別支援学級のお子さんは、小学校で165人、中学校が89人となっております。

山田委員…その方たちが使う教科書を選ぶという事ですね。

教育指導課指導主事…通常の学級のお子さんと同じ教科書で学習することが適しているお子

さんについては、この図書は使いません。あと下学年使用とあって、例えば、今、小学校3年生のお子さんが小学校1年生の教科書を使う場合もありますので、すべてが一般図書を選んでいるわけではありません。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(5) 報告事項 (1) 市議会6月定例会の概要について (教育部・文化部)

教育部長…報告事項(1)「市議会6月定例会の概要」につきまして、説明させていただきます。資料1の1ページを御覧ください。市議会6月定例会は、6月7日から6月26日までの会期で開催されました。このうち、一般質問につきましては、21日から26日までの4日間で質疑が行われました。

資料の2ページを御覧ください。補助執行を含む教育委員会関係の一般質問は、11名の議員から出されました。次に、4ページを御覧ください。6月17日に開催された厚生文教常任委員会におきまして、一般会計補正予算案、学校建設公社からの校舎取得に係る事件議案、少人数学級の推進と義務教育国庫負担制度2分の1復元を図るための政府予算に係る意見書採択についての陳情が議題として付されました。補正予算及び建物の取得に係る議案については承認され、陳情については、採択されました。

また、26日には、町田小学校屋内運動場火災復旧事業に係る工事請負契約が事件議案として追加提案し、全員賛成をもって可決されました。

なお、陳情につきましては、その写しを5ページに載せてありますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

次に、「教育部」に係る一般質問の概要を報告いたします。6ページを御覧ください。6ページから7ページでございますが、楊隆子議員からは、アレルギー疾患、ぜんそく、アトピー性皮膚炎の児童生徒の実態把握や対応、エピペンの扱い、学校給食における対応等について質問がありました。それぞれ、教育委員会や学校での取り組み内容など、今後の対応について答弁いたしました。

次に、8ページから9ページの上部でございます。大川裕議員からは、「学校教育振興基本計画の策定について」「小田原ならではの教育スタイルとはなにか」「土曜授業実施に向けての市の姿勢」等について質問があり、計画策定に当たっては市民との意見交換会やパブリックコメントの意見を反映させたこと、小田原ならではの教育スタイルとしては、一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びを保障するとともに、子どもの学びと育ちを地域ぐるみで支える取組

みの推進に努めていくこと、土曜授業については国の動向を注視して適切に対応していく旨を答弁いたしました。

次に、9ページの中程から10ページでございます。小澤峯雄議員からは、「おだわらっ子の約束の効果」「二宮尊徳学習事業の実績と取組み」について質問があり、各学校・幼稚園での実践例とその効果、今後の事業展開等について答弁いたしました。

次に、11ページでございます。井上昌彦議員からは、「芝生の維持管理の現状と今後のあり方について」質問があり、現在取り組んでおります下府中小学校、新玉小学校での現状と課題、今後の芝生化推進に当たっての考え方について答弁いたしました。

次に、12ページ、13ページでございます。佐々木ナオミ議員からは、「器物損壊事件、体罰、いじめの過去の件数と傾向、今後の対策」「学校施設に対する課題認識とその対策及び城南中学校の移転陳情に対する対応」の2点について質問があり、1点目については、これまでの件数と傾向、今後の市の対応方針について、2点目については、今後の改修計画策定に当たっての方向性、城南中学校の移転陳情に対する対応の経過について答弁いたしました。

次に、14ページでございます。神永四郎議員からは、中学校の部活動活性化に関連いたしまして「地域指導者活用の目的と現状と今後の方向性、部活動の活性化」「体罰の実態把握に係る調査結果」について質問があり、中学校の部活動活性化に関しましては、地域指導者の現状を伝えるとともに、今後とも質的充実を努めていくこと、部活動については普及、育成、強化のそれぞれの角度から更なる活性化を図っていくこと、体罰については、組織的指導を徹底し、その指導体制を常に見直すことで体罰の根絶に努めていくことを答弁いたしました。

次に、15ページから16ページでございます。加藤仁司議員からは、学校週6日制と2学期制や入学式、卒業式における保護者の姿勢、修学旅行の意義等について質問があり、学校週6日制・2学期制については国の動向を注視して対応していく、式典における保護者の姿勢については節度ある対応をお願いしていくことを、また、修学旅行の意義等については全体行動と班別行動の双方を行うことで集団生活のあり方や公衆道徳について学ぶ機会となっていることを答弁いたしました。

次に、17ページから19ページでございます。関野隆司議員からは、いじめ・不登校の対策や、解決策について質問があり、いじめ・不登校への対策としては、指導主事の学校訪問、生徒指導員やハートカウンセラー、訪問指導員、これらの活動を説明するとともに、いじめなどの未然防止や早期発見のため、児童生徒が

意見を言いやすい環境づくりのため、アンケートの設問や実施方法を工夫するなどの答弁をいたしました。

次に、同じく19ページの中程でございます。木村信市議員からは、おだわらっ子の約束のうち「どんな命も大切にします」「悪いことは悪い」に係る具体的な取組み及び「暴力行為の状況と対応」について質問があり、おだわらっ子の約束については、人としての生き方や命の大切さについて考える学習の場を確保する、ルールやマナーを守る、自らを律しつつ、自分の言動に責任を持つことの大切さを学ばせることにより、善悪の判断が正しくできる子どもの育成に取り組んでいること、また、暴力行為については、過去3年間はなかったが、今年度に入り、生徒同士のトラブルによる入院事例が1件発生したこと、対応としては、学校では危機管理マニュアルに基づいた対応を、教育委員会では暴力行為の発生状況や被害状況を鑑みて判断している旨、答弁いたしました。

教育部関係の一般質問の概要は、以上のとおりでございます。

文化部長…引き続きまして、私から文化部関係の主な質問についてご説明申し上げますので、20ページをお開きいただきたいと存じます。

議案関連質問として、奥山孝二郎議員から清閑亭等の歴史的建造物について補正予算に計上した事業の内容についての質問がございました。

清閑亭については、雨樋や屋根の改修等を行うこと、また、小田原文学館については、劣化の進行状況及び破損箇所等を調査するもの、松永記念館については、老櫓荘及び葉雨庵の改修整備等を行うものである旨、答弁しました。

続けて、清閑亭の来館者の推移についての質問がありました。

清閑亭は、平成22年度は6月から公開を開始しましたが、24年度からは、市が運営を委託している小田原まちづくり応援団による企画事業や、小田原文学館・松永記念館との連携事業等が功を奏し、来館者数は、開館以来大幅に増加している旨、答弁しました。

また、小田原文学館の土地について、今後、買戻予定の土地の面積及び割合の質問があり、小田原市土地開発公社所有から、平成25年度及び平成26年度に買戻し予定の面積や割合などを答弁しました。さらに、郷土文化館費の歴史的建造物維持保全等調査費の対象について質問があり、今回の調査は、特定の建造物の調査ではなく、歴史的建造物の維持保全のための仕組みづくり等について調査するものである旨、答弁しました。

次に21ページをご覧くださいと存じます。一般質問として、木村正彦議員から郷土文化館及び市立図書館の跡地利用に関して質問がありました。郷土文化館及び市立図書館は、いずれも老朽化が進み、施設の更新が重要な課題となっておりますが、両施設の所在する場所は、ともに国指定史跡内であることから、「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」の中で、南曲輪として整備していくため、史跡外へ移転すべき施設と位置付けられており、現在、設備・機能面で

の充実を図る形で、史跡外へ移転する方向で検討を進めているところである旨、答弁いたしました。次に、木村信市議員から、本市が嚶鳴協議会に加盟したきっかけ、加盟に至る経緯について質問がございました。平成19年7月、愛知県東海市の発案のもと、ふるさとの先人を活かした、まちづくり、人づくりを目指す全国の自治体が集う形で、東京で第1回嚶鳴フォーラムが開催され、二宮尊徳翁の生誕地である本市では、同フォーラムに参加するとともに、本市において視察及び講演会を実施しており、その後、この取り組みを継続的にを行うことを目的に、嚶鳴協議会が結成され、本市は、設立当初から同協議会に加盟している旨、答弁しました。

次に、大村学議員から小田原城址公園の植栽専門部会で、史跡や植物に詳しい専門家の意見を受け「史跡と緑の共生」を目指した作業を粛々と進めるべきと考えるが、市長はどのように考えるか。との質問がございました。「史跡と緑の共生」を目指した議論をすすめている史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会において、御用米曲輪の北東土塁上のクスノキ等植栽の取扱いについての結論として「平成25年度の第1段階の実施計画」に基づき、土塁上のクスノキ8本の伐採とその他のクスノキの枝下しをし、常緑樹の補植を実施することといたしました。この合意に至るには、市民の代表の部会員と史跡や緑について専門性の高い知識をもつ部会員の方々のご尽力が欠かせないものであり、今後とも、引き続き専門部会での議論を踏まえて、事業内容の周知を図りつつ整備を進め、御用米曲輪を素晴らしい姿として公開できるよう努めていきたい旨、答弁いたしました。文化部関係の質問につきましては以上でございます。

(質 疑)

山田委員…意見になるかと思うのですが、いじめや器物破損事件が続いていましたが、この前、教育委員会から「豊かな学校生活」というメッセージが中学生に配られたとのこと。教育委員の皆さんでお話したんですが、そのメッセージはただ渡すだけでなく、子どもたちに考えてもらいたいし、先生たちと話す時間をもてたらいとお話をしたと思っていたのですが、昨日、会議があって、市P連の会長からお話があって、「このメッセージを頂いたのだけれども、ただもらっただけで子どもたちはあんまり、読んでいないような感じで、とってもいい文章なのでもったいない」との話をいただいて、メッセージを渡すときに、ちゃんとしっかり読んでくださいとか、少し工夫をしてもらわないと、せっかく素晴らしいメッセージが子どもたちまで届いていないのが残念だなと思いました。ちゃんと時間をとってやっている学校もあると思うのですが、もう少しどうにかできないかと思うのですが、どうでしょうか。

教育指導課長…メッセージを配布したのが夏休み前の学校の最終日だったということもあり、現実的には、配っただけで終わったという現状があるので、9月2日に中学生

に配布するようにして、9月2日でなくてもいいので、道徳や学級活動で、活用してくださいと、再度、校長会長を通じて、各中学校には依頼していく予定です。活用の機会を持ってもらうよう、8月16日に校長会があるので、そこで各中学校には、お願いしていこうと考えております。

萩原委員…土曜日の稼働について、議員から出ているようですが、保護者からそのような意見があったのでしょうか。

教育指導課長…市P連会長にお聞きしたのですが、「意見はほとんど出ていない」と聞いております。7月16日に開催された「地域ぐるみの教育懇談会」の中で提示させて頂きました。それをもとに市P連の中で、話し合いをしてみたいとお話を伺っております。また、市P連の中で、今後土曜事業の実施について話し合いがもたれると思います。ただ、私がお願いしたのが、土曜授業をやりたいかどうか聞かれたら、親にとっては土曜授業をやってもらえるならありがたいと流れてしまう可能性があるのでは、そうならないようお願いしますと伝えてあります。学校5日制の主旨があるなかで、なぜその主旨を崩すのかという議論も必要だと考えています。それらを理解した上で市P連で話し合いをしていただきたいと伝えました。

前田教育長…それに関連してですが、昨日、市P連の会合があって担当の先生が私に教えてくれたのですが、土曜授業の話題が出たが、あまり推進していこうという雰囲気ではなかったと聞いていますが、生涯学習課は何か聞いていますか。

生涯学習課長…その会合に出席しておりませんが、その場で議論をするということではなかったと認識しています。

萩原委員…私立の学校では、全土曜日に授業をしていると聞くのですが、公立では、たまに土曜日に地域ぐるみで学校を開放している等と聞いているのですが、保護者の方はどう思っているかが分からないですね。

和田委員長…その件について、確認しておきたいことはありますか。

萩原委員…市P連でどんな話し合いになったのか、教えて頂きたいと思います。

前田教育長…土曜授業に関しては、中央教育審議会でも審議されていません。その前の自民党の諮問機関である教育再生実行会議で土曜授業をやろうかという雰囲気があります。しかし、第7期の中央教育審議会では審議されていません。文部科学大臣も6月21日だったと思いますが、推進していきたいと言っていますが、現状では、全国で12都道府県、市町村では約200市町村、神奈川県では横浜市が試験的に40校やっています。それから、大井町と中井町は年2回です。小田原市も年に2回はどこの学校もやっておりますので、多い学校は、4回も5回もやっています。例えば、横浜市では、約500校あるなかで、土曜授業を実施する学校を募集したところ、どこも手を挙げなかったのが、教育委員会が40校で実験的にやっています。

教育部長…横浜市は、月2回ぐらい土曜授業を行っています。毎週ではないです。

萩原委員…子どもたちは、どんどん忙しくなってしまうですね。

山口委員…3点お聞きしたいのですが、学校給食の食物アレルギーの関係ですが、どのくらいの食物アレルギーの児童生徒、除去食を必要とする生徒の数ですね、過去の数字でも平均でもいいのですが、どのくらいいるのかを教えてください。小田原市は、数校を除いて自校調理ですが、連絡などがちゃんといつているかどうかの心配がありますので、どういう方法でやっているか教えてください。親は、何が一番危険かわかっているのです、お弁当を持って行った方が安全という親は絶対、この間の東京都であった事故があつてから余計思うと思うのですが、保護者からお弁当にさせてくれという希望というのは、出ているかどうか。

あと、もう一つは、暴力行為についてですが、教育長答弁で危機管理マニュアルは各校で作成しているとあるのですが、確認ですが、各校に危機管理マニュアルがあるのかどうかということと、市で統一していない理由はあるのですか。

保健給食課長…食物アレルギーについてですが、除去食等の子どもの人数ですが、度合いによりだいぶ違ひまして、また、常時、数が動いているので正確な数を把握はできないのですが、アレルギー全体では、学校生活管理指導票を作成しているのが約390名程になります。これは、食物アレルギーだけではなくて、ぜんそく、アトピー性皮膚炎を含めた数になります。食物アレルギーではアナフェラキシーショックを生じた場合にご自分で治療するエピペンの保有者は、小中学校合わせて、23名います。その子につきましては、先生方もどこにエピペンを持っているだとか、どういうときに使うのか等の研修をして、対応できるようにしているところでございます。

調理につきましては、基本的には、小学校は自校調理しているところが多いのですが、小学校では、代替食として、除去食みたいなのできるかぎり作るようにしています。これにつきましては、保護者の方と相談をしながら、また、主治医の先生等と相談をしながらやっています。特に低学年の子どもについては、自分で判断することもできないこともあると思いますので、特に、対応をきめ細かくしているところです。

中学校になりますと、共同調理場で処理をしている関係で、共同調理場で調理した後、配送され、その後、中学校で配膳され、皆様のお手元に届きます。間に人の手がいくつか入ります。基本的には、現在のところ、中学校の給食においては、除去食、代替食の対応をしておりません。保護者の方と相談の上、お弁当を持ってきていただくことで対応しております。先ほど、山口委員がおっしゃっていた通り、小学生でも、基本的な対応をしているのですが、保護者の方は心配ですから、保護者が子どもにお弁当を持たせる場合には、お弁当の対応を取っています。

教育指導課指導・相談担当課長…危機管理マニュアルについてですが、平成18年度に各校から先生方に集まっていたくなく、ベースとなるようなものを作成をしまして、それを基に各校の実情に応じまして、生徒数や職員数に違いがありますの

で、各校が対応しやすいようにアレンジをしていただいて各校のマニュアルを作成し機能させるようにしております。

山口委員…そうすると、危機管理マニュアルは学校ごとに何年かごとに改定はしていますか。

教育指導課指導・相談担当課長…決まった年度での改定はしていませんが、当然職員構成も変わり、校長も変わってまいりますので、細かいところでの考え方が変わってきますことから、当然、リニューアルするようになっております。

山口委員…リニューアルしていない可能性もゼロではないのですか。

教育指導課指導・相談担当課長…何年かに一度、危機管理マニュアルを提出してもらっていますが、毎年提出を求めているというわけではないので、山口委員の言われるようにリニューアルしていない可能性はあります。

山口委員…数年に一度は、提出してもらっているわけですから、ちゃんと見直ししてくださいという意味ですよ。

教育指導課指導・相談担当課長…はい、そうです。

和田委員長…私の方から質問ですが、芝生化のところ、全体の費用が年間45万円かかるということですが、これは、人件費抜きの費用ですよ。人件費を入れたら大変な負担なんだろうと思いますが、それに対しては、人的な面でも経費の面でも学校に負担がかからないようにしているということは納得できたのですが、最後に芝生化の意味についてのところで、市長が答えている部分で、意義を感じていると市長は答弁しているけれども、実施していない学校と先行して実施している学校での差があって、その差が顕著な差であるならば、芝生化は促進していかなくてはいけない事業になるわけですし、それほど差がないのであれば、芝生化を促進させていく必要はないのかもしれませんが、タイムスケジュールの問題なのかもしれませんが、そのあたりはどういうふうに把握していますか。

教育総務課長…芝生化の件ですが、大きな面としては子どもが成長する中で裸足で外を駆け回ることがございます。今の子どもは、なかなか運動をしない、外を歩かないため土踏ましが十分に形成されないことがありますので、子どもころから走り回ることによってしっかりした土踏ましができて、病気がかかりにくい健康な体になると考えていますが、そのデータにつきましては、かなりのスパンを頂かないと出てこないと思います。そういう意味では、芝生化を実施していない学校と実施している学校での差については、子どもの成長という面では難しいと思いますが、近隣への砂塵対策として、たいいてい小学校中学校のグラウンドの周辺にお住まいの方は砂塵が非常に迷惑になっているという中で、芝生化している下府中小学校、新玉小学校、東富水幼稚園、酒匂幼稚園では、砂嵐がなくなったということで、近隣からは大変好評で迎えられているということは伺っています。しかしながら、これは、副次的なものでありますので、ただちに結果としてこれだけ大きな差が出ているという項目はつかめていないのが正

直なところでございます。

和田委員長…答弁の中に、環境保全として意義があるとあったので、環境保全とはどういうことなのか今の説明でよくわかりました。

最近、教育委員会事務の点検・評価で、ヒアリング、現場視察などで直接、現場の皆さんと会って話をする、また現場に足を運ぶということで教育の現状をつぶさに見ることができて、大変有意義な時間を持たせてもらっています。その分だけ、みなさん忙しく、暑い中を飛び回っているというようなことで、今日はたまたま定例会の議案が少なく、たまには、こういうこともあっていいのかというような感じがします。

(その他質疑・意見等なし)

(6) 委員長閉会宣言

平成25年8月29日

委 員 長

署名委員（山田委員）

署名委員（前田委員）